

「避難勧告」に対する 住民アンケート調査結果

平成29年11月
標茶町役場 総務課

■平成28年8月 台風時ドキュメント

19日 気象情報の収集、全職員で情報共有

20日 各担当において事前準備（資材の確認、準備等）

21日	1時	大雨警報発令 防災担当職員の配置、道路・河川パトロールの開始
	9時	水防団待機水位超過
	10時30分	氾濫注意水位到達
	12時30分	災害対策本部設置
	13時	避難所（4か所）開設、町内会長へ情報連絡
	13時30分	避難準備・高齢者等避難開始発令
	14時30分	避難勧告発令
	16時00分	富士樋門閉鎖、内水氾濫発生
	17時40分	麻生町内会で自主避難所開設
	18時30分	避難指示（緊急）発令の検討
	20時30分	開運町内会で自主避難所開設
	23時	台風上陸
22日	4時	避難判断水位低下
	4時30分	避難勧告解除
	5時	避難所、自主避難所閉鎖
	5時26分	大雨警報解除
23日	14時45分	災害対策本部解散

■調査概要①

1.実施時期

平成28年11月1日 ~ 平成29年1月31日

2.調査目的

平成28年に発生した台風の災害対応等について、地域住民に対しアンケートを実施、問題点を把握し、今後更なる充実した防災体制の整備を進める。

3.調査対象

平成28年8月21日台風災害時に避難勧告を発令した地域の住民 対象世帯1,152世帯

4.回収率

アンケート回収数640世帯(55.56%)

5.各地区の浸水状況(ハザードマップ)

標茶町では、釧路川右岸地域に比べ左岸地域の標高が低いため、広域的な浸水が予想されている。左岸地域の避難特徴としては、左岸側の避難所に加え、橋梁横断による右岸側の避難所への避難も計画している。



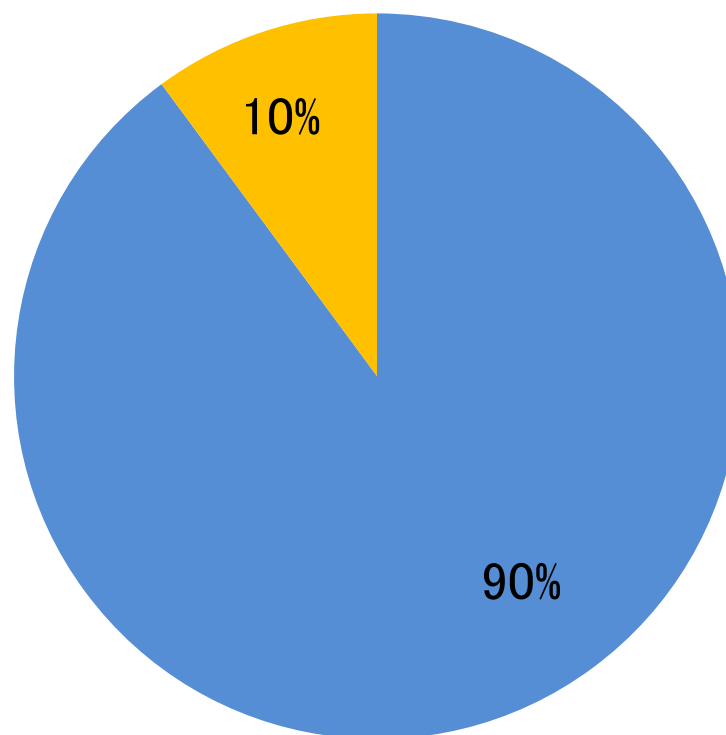
■避難勧告発令の認識

○約9割の町民が、避難情報を発令されたことを認識していた。

○しかしながら、約1割の町民は、避難情報を発令されたことを認識してなかった。

⇒ 今後は、全町民に情報が行き渡るよう、平時からの対策や新たな情報伝達手段の確立が必要である。

問2 避難勧告が発令された事を知っていたか



①知っていた	524 (89.9%)
②知らなかった	59 (10.1%)

■ ①知っている ■ ②知らなかった

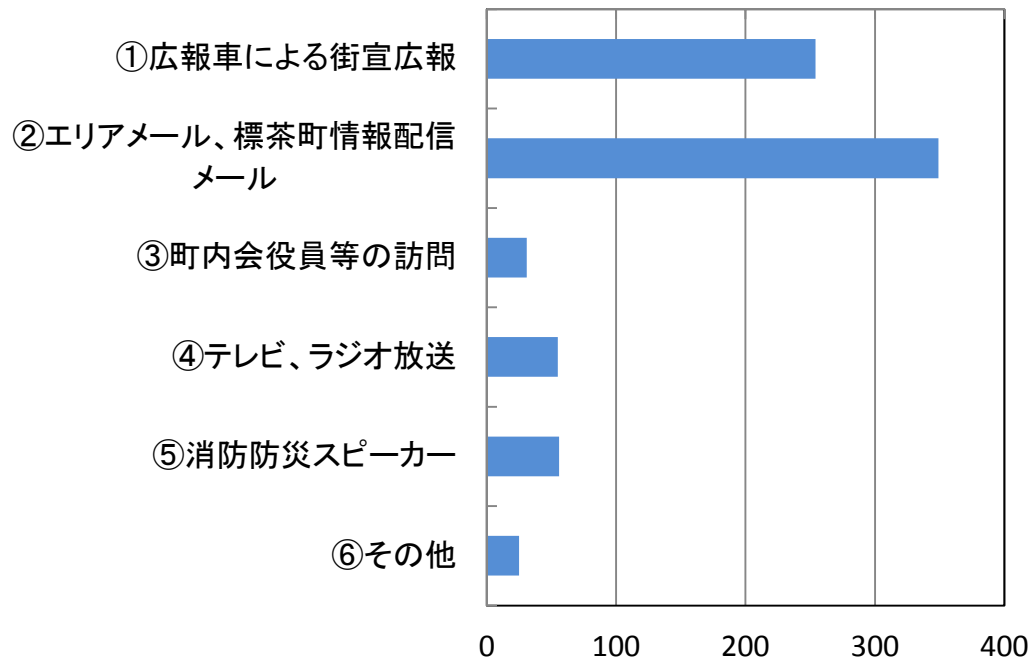
■避難勧告発令を知った手段

○約8割の町民が、広報車やエリアメール、標茶町情報配信メールで避難勧告の発令を知った。

○その他として、「身内・知人・友人からの連絡」などで避難勧告の発令を知った住民がいた。

⇒町民のほとんどの人が、何かしらの方法により、勧告発令を認識していたことが伺えることから、今後も、あらゆる方法を活用し、全町民に情報が行き渡るよう、平時からの対策が必要である。

問3 避難勧告はどのようにして知ったか



①広報車による街宣広報	254 (33.0%)
②エリアメール、標茶町情報配信メール(みるメール)	349 (45.3%)
③町内会役員等の訪問	31 (4.0%)
④テレビ、ラジオ放送	55 (7.1%)
⑤消防防災スピーカー	56 (7.3%)
⑥その他	25 (3.2%)

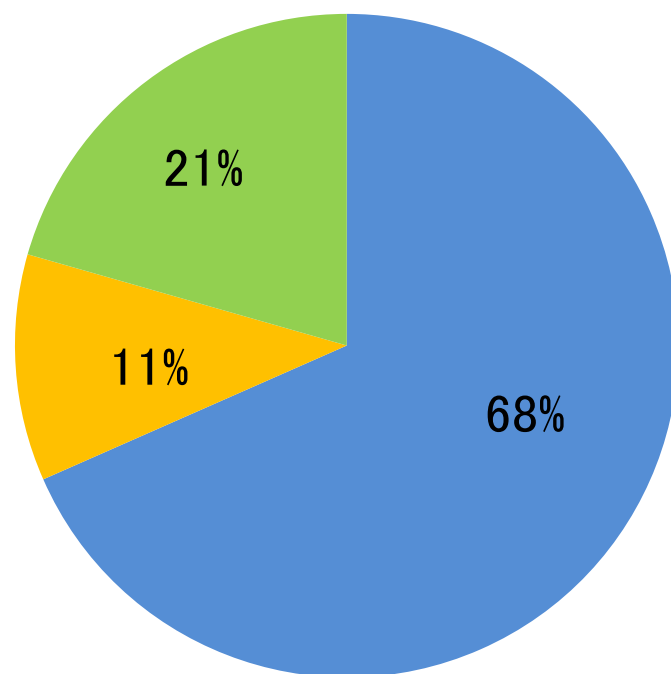
■当日の避難状況(全体)

○避難対象地域の町民の約8割が避難した状況であった。理由は、町民もほとんどが初めての経験であり、危険性を認識しての行動であったと考えられる。

○しかしながら、約2割の住民が避難していない状況であった。

⇒今後は、大雨の際に全町民が避難できるよう、平時からの対策が必要である。

問4 あなた（あなたの世帯）は避難したか



■①全員避難した ■②一部避難した
■③避難しなかった

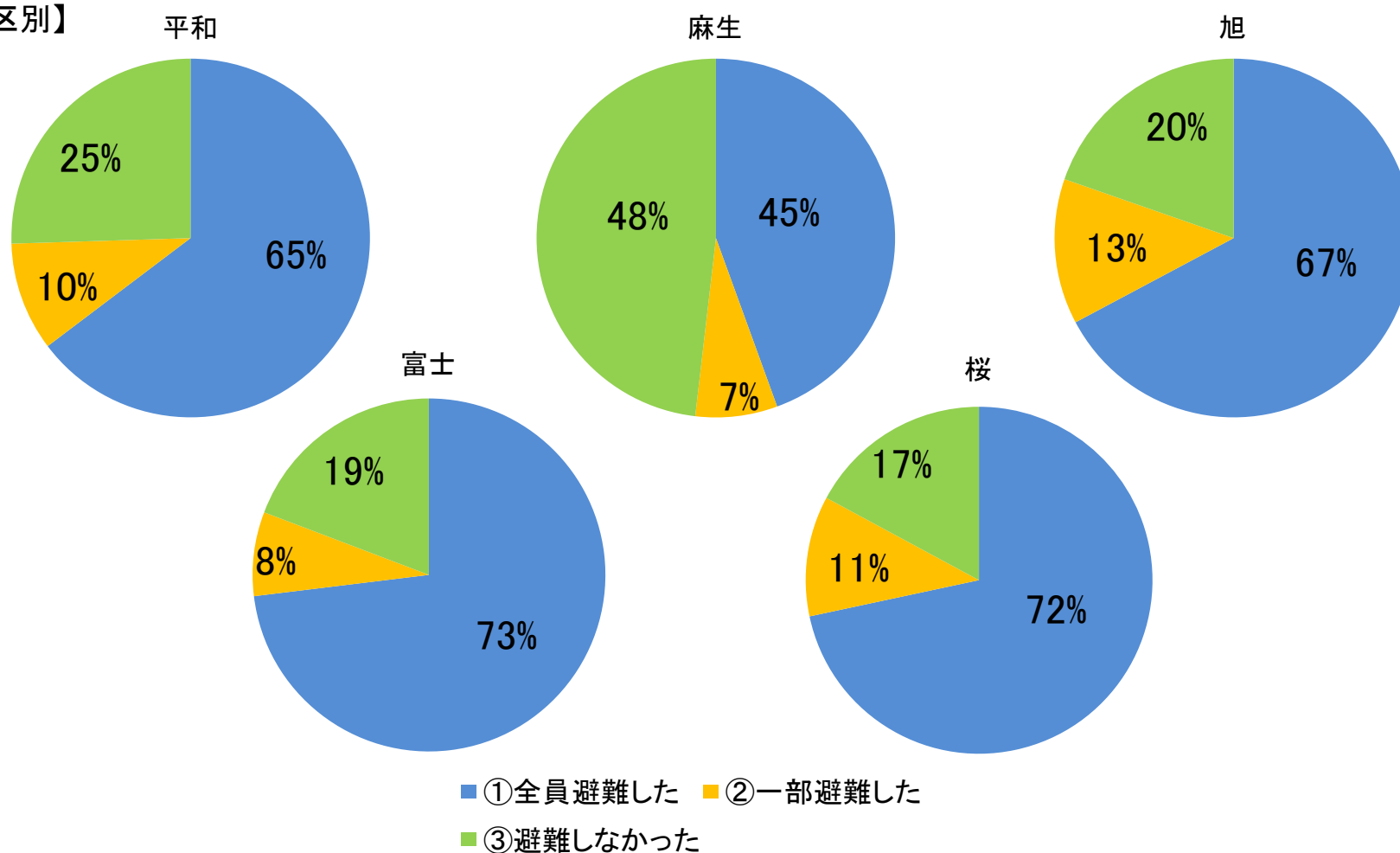
①全員避難した	409 (68.4%)
②一部避難した	66 (11.0%)
③避難しなかった	123 (20.6%)

■当日の避難状況(地区別)

○上記の地区別の整理結果より、平和・旭・富士・桜地区の約7、8割の町民が避難しているのに対し、麻生地区は約5割の町民しか避難していない状況であった。

○また、釧路川に隣接している旭・富士・桜地区は、避難した町民の割合が特に高いことがわかる。

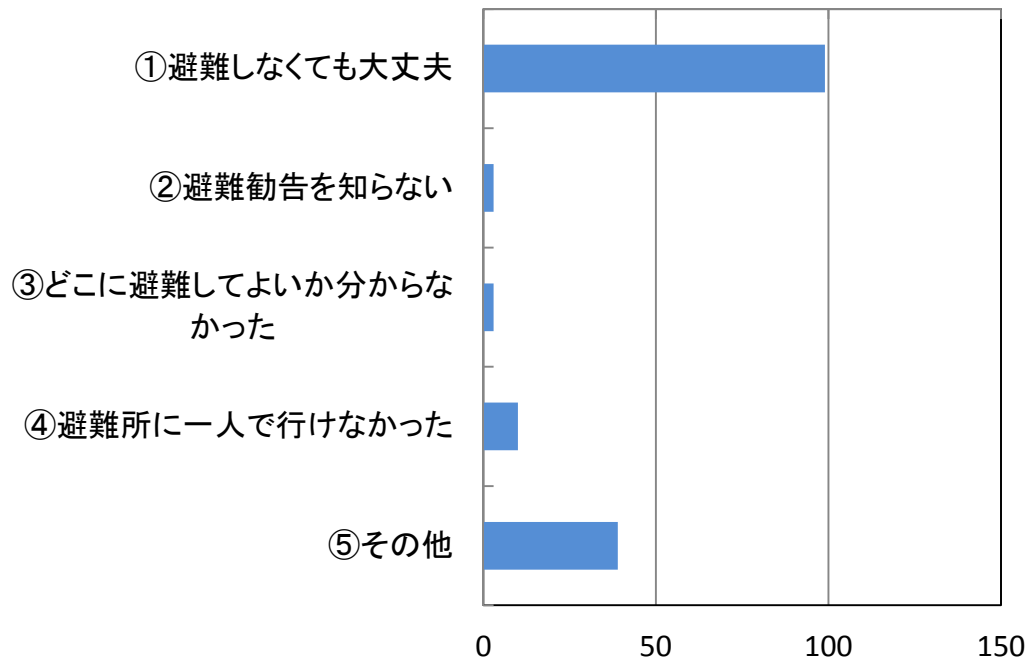
【地区別】



■避難しなかった理由

○避難しなかった理由の大半は、「①避難しなくても大丈夫だと思った」との理由であった。
○その他の理由として、「勧告を知らなかった」、「避難場所が分からない」、「一人で行けない子供・老人、ペットがいる」等の意見があげられた。
⇒今後は、平時より町民の意識の向上を図るとともに、ペット対策などの対策の検討が必要である。

問5 避難しなかった理由



①避難しなくても大丈夫だと思った	99 (86.1%)
②避難勧告を知らなかった	3 (2.6%)
③どこに避難してよいか、わからなかった	3 (2.6%)
④避難所に一人で行けなかった	10 (8.7%)
⑤その他	39 (33.9%)

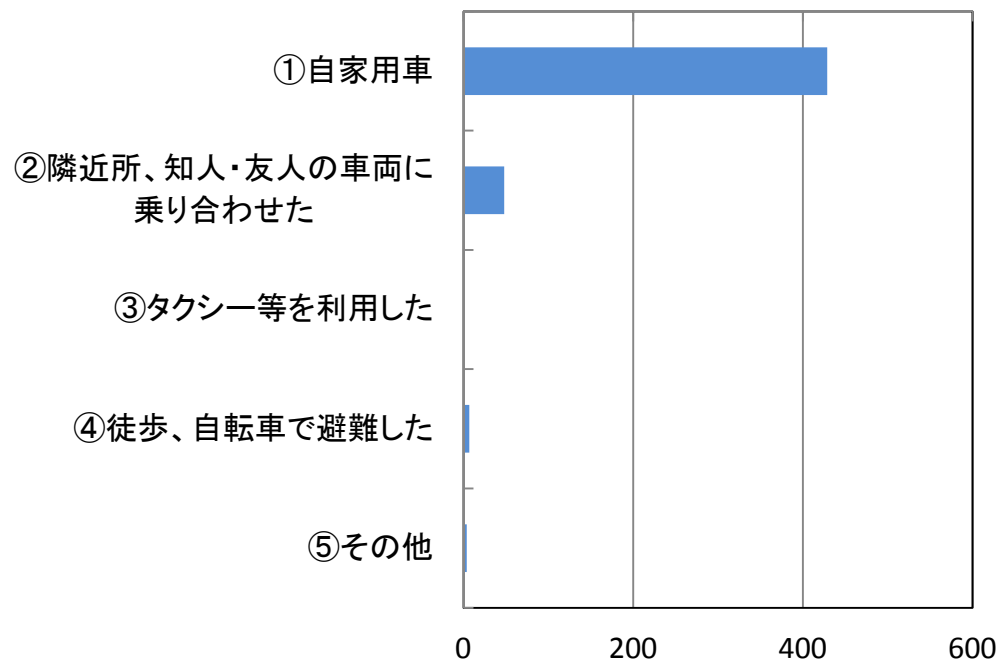
■避難の手段

○「①自家用車」、「②隣近所、知人・友人等の車両」の自動車による避難が約9割以上であった。

○上記の結果より、車両による移動がほとんどであり、駐車場がいっぱいで避難しなかった町民もみうけられた。

⇒ 今後は、自動車による避難の危険性を周知しつつ、自動車による避難を念頭においた避難先の設定や避難勧告等の発令方法、避難所の環境整備が必要である。

問6 避難の手段

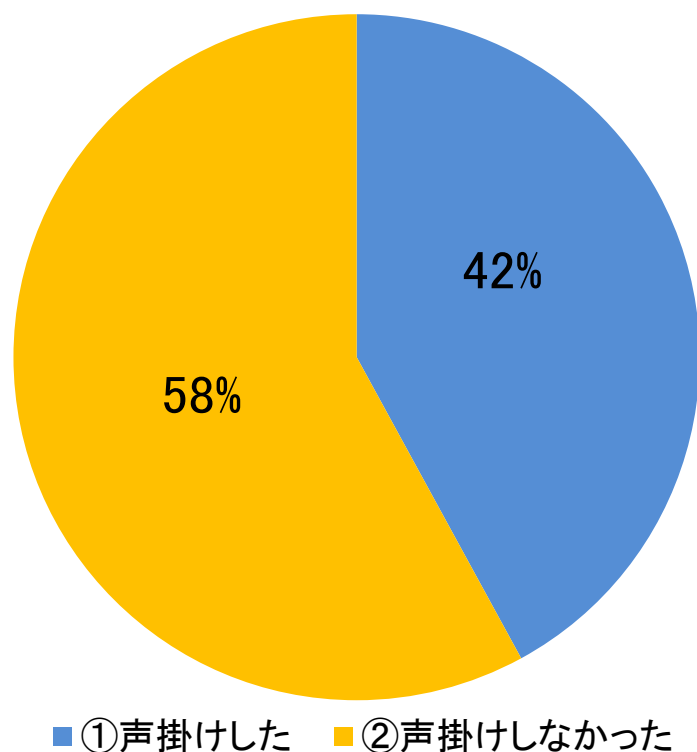


①自家用車	429 (87.9%)
②隣近所、知人・友人の車両に 乗り合わせた	48 (9.8%)
③タクシー等を利用した	0 (0.0%)
④徒歩、自転車で避難した	7 (1.4%)
⑤その他	4 (0.8%)

■避難の際の近所への声掛け状況

- 避難した町民の内、隣近所に声かけをして避難した町民は、約4割であった。
- 町内会による違いはあると思われるが、昔より核家族化、隣近所との普段からの付き合いが減ってきているものの、隣近所への声かけは重要な情報伝達方法の1つである。
- ⇒今後は、隣近所への声掛けを情報入手手段の1つとして検討する必要がある。

問7 避難される際、ご近所に声掛け等をしたか



①声掛けした	206 (42.0%)
②声掛けしなかった	284 (58.0%)

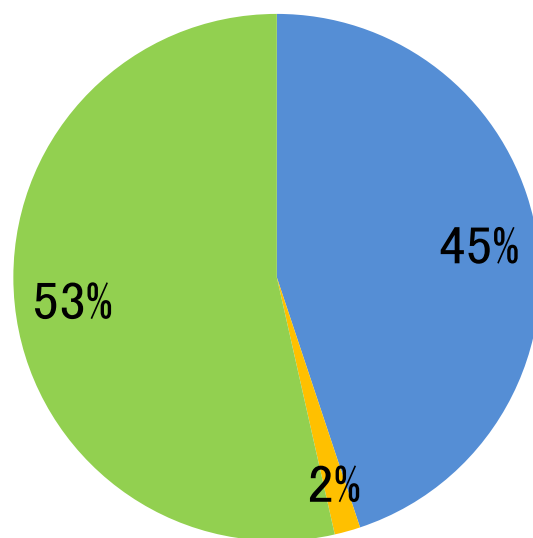
■避難した町民の避難先

○避難した町民の約4割が、町の開設した避難所へ避難していた。

○避難した町民の5割以上が、知人宅、町外、車中(避難所等の駐車場)など、避難所以外の避難先へ避難していた。

⇒避難勧告等発令時の避難先の情報提供に留意する必要がある。

問9 どこに避難したか

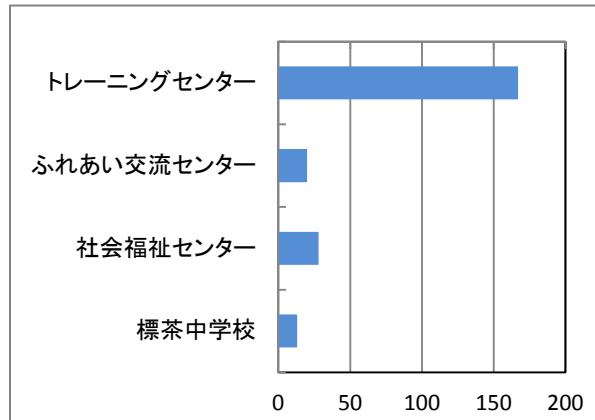


- ①町が開設した避難所
- ②町内会が開設した避難所
- ③避難所以外

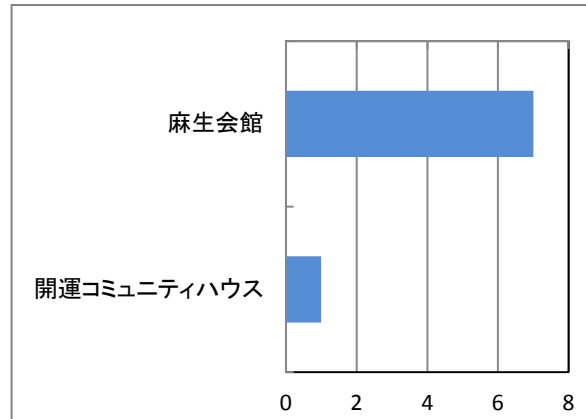
①町が開設した避難所	228 (44.9%)
②町内会が開設した避難所	8 (1.8%)
③避難所以外	272 (53.5%)

■避難した町民の避難先

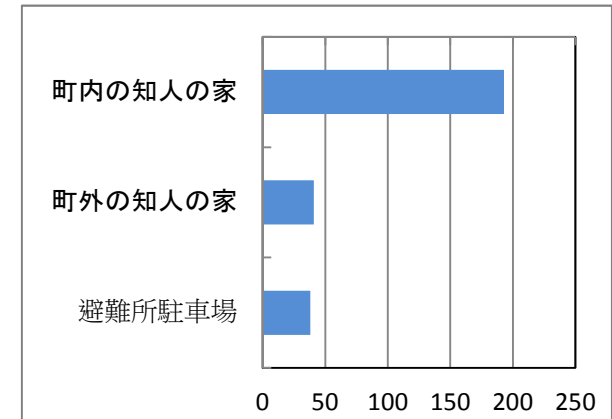
①町が開設した避難所



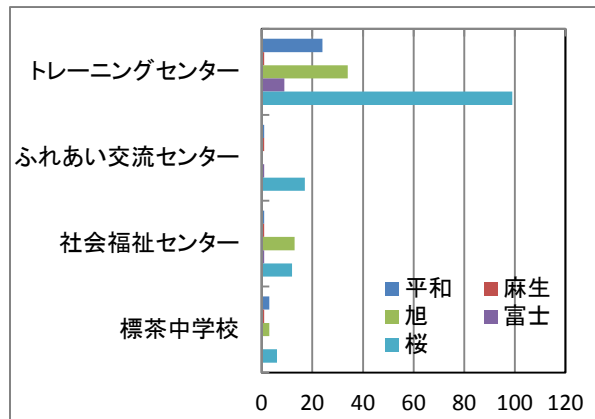
②町内会が開設した避難所



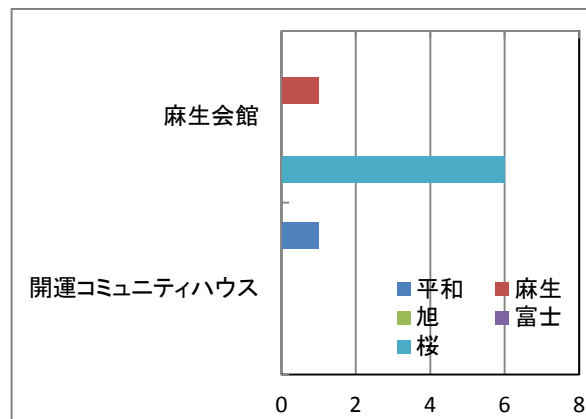
③避難所以外



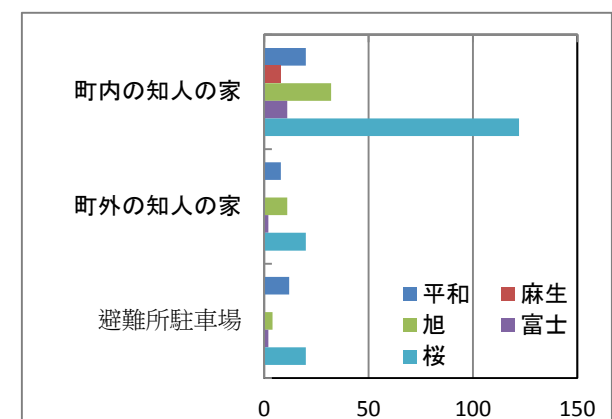
①町が開設した避難所(地区別)



②町内会が開設した避難所(地区別)



③避難所以外(地区別)



1 避難勧告等の住民周知について

1) 避難勧告等について、エリアメール(携帯端末)により知った方が45.3%と多数を占めたが、屋外広報無線や広報車の音が聞こえないという意見も多数あった。

2) また、高齢者は携帯電話を利用していない方が多い一方で、隣近所への声掛けが多いので、隣近所への声掛けを周知方法の一つと考えるとともに、戸別受信機の設置等、新たな情報伝達手段の構築が必要。

2 避難行動について

- 1) 避難所までは、車両での移動がほとんどであったが、徒歩で避難した方、また、高齢のため避難できなかった方や橋を渡るのが怖くて避難しなかった方もいた。避難行動に支援が必要な方の対策が必要である。
- 2) 要支援者名簿を整備し、町内会や警察、消防等との協力体制の構築を進めたい。
- 3) 駐車場に入れず家へ戻った方もいた、避難場所の開設にあたっては、駐車可能台数も考慮して選定が必要である。

3 避難所運営について

1) ペットの対応について

ペットが居るため避難しなかった方や、避難所駐車場(車中)で過ごした方が多数いた。他の避難者との兼ね合いもあり、非常に難しい問題であるが、開設方法等を検討する必要がある。

2) マンパワーの不足

避難所運営にあたりマンパワーの必要性を痛感した。今後は、町内会の協力体制の構築が必要である。